

令和2年12月13日	
資料提供	
和歌山県高病原性鳥インフルエンザ対策本部	
問合せ先	畜産課 担当:上田、筒井 災害対策課 担当:楠本、道
電話番号	073-441-2262(直通)

消毒ポイントの運営時間変更について

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い設置している消毒ポイントの運営時間について、
12月14日(月)午前9時より下記のとおり変更します。

記

【変更前】

消毒ポイントの名称及び所在地

番号	名称	所在地	運営時間
1	県農業試験場	紀の川市貴志川町高尾160	24時間運営
2	紀の川市役所桃山支所	紀の川市桃山町元376	24時間運営
3	紀の川市役所那賀支所	紀の川市名手市場144-1	24時間運営
4	県海草振興局海草建設部	和歌山市森小手穂227	24時間運営
5	県海南工事事務所	海南市南赤坂19	午前9時～午後5時

【変更後】 ※12月14日(月)午前9時～

消毒ポイントの名称及び所在地

番号	名称	所在地	運営時間
1	県農業試験場	紀の川市貴志川町高尾160	<u>午前9時～午後5時</u>
2	紀の川市役所桃山支所	紀の川市桃山町元376	<u>午前9時～午後5時</u>
3	紀の川市役所那賀支所	紀の川市名手市場144-1	<u>午前9時～午後5時</u>
4	県海草振興局海草建設部	和歌山市森小手穂227	<u>午前9時～午後5時</u>
5	県海南工事事務所	海南市南赤坂19	午前9時～午後5時

家きん肉及び家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は国内で報告されていません。